

群馬県知事に申請する場合の説明事項

都道府県コード（本籍・免状交付知事コード共通）

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

申請書の記入上の注意等

- ① 黒字のボールペンを使用し、かい書で記入してください。書き損じたときは、横2本線で抹消し、その上の余白に正しく書いてください。なお、消えるボールペン及び消せるボールペン、鉛筆等の消しやすい筆記具は、使用しないでください。
 - ② 氏名のフリガナは、1マスに1字ずつ記入し、濁点・半濁点も1マスとってください。【例：タカキ シロウ】
※旧姓記載のフリガナは記入する必要はありません。【例：52年4月1日→52年04月01日】
 - ③ 年月日が1桁の場合は、頭に「0」を付け2桁で記入してください。
 - ④ 住所欄でマスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略してください。
- ※申請書の記入方法については、一般財団法人 消防試験研究センターのホームページに掲載されています。
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>

申請に必要な書類等

申請区分	必要な書類等（○印のものをご用意ください。）						手数料 （群馬県収入証紙）
	申請書	現在お持ちの 消防設備士免状	証明する 書類(注3)	写真(1枚) 申請書貼付用	免状返送用 封筒(注1)		
① 氏名・生年月日の変更 本籍の変更(注2) 一部自主返納(注4) 旧姓記載・変更 旧姓削除	○	○	○	×	○	700円	
	○	○	×	×	○		
	○	○	○注8	×	○		
	○	○	×	×	○		
	○	○	×	×	○		
② 写真書換え(注5)	○	○	×	○	○	1,600円	
③ 再交付(注6) 亡失・滅失 汚損・破損	○	×	○注9	○	○	1,900円	
	○	○					
④ 写真書換え+本籍・生年月日・氏名等の変更 (一部自主返納を同時に申請する場合を含む。)	○	○	○	○	○	1,600円	
⑤ 再交付+本籍・生年月日・氏名等の変更 (一部自主返納を同時に申請する場合を含む。)	○	×	○	○	○	1,900円	

- 注1 「免状返送用封筒」とは、免状を申請者に返送するための封筒です。定形封筒（長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cm）に申請者（送付先：自宅・会社等）の郵便番号、住所及び氏名を記載し、簡易書留郵便料404円（2022年4月1日現在）分の切手を貼ってください。会社・ご家族等でまとめて複数の申請をされる場合、免状返送用封筒は1通（申請者名簿同封）で結構です（郵便料金は、返送する免状が3枚以上の場合、重さにより料金が異なりますので支部にご連絡ください。）。
- 注2 現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。
- 注3 「証明する書類」とは、戸籍抄本、住民票その他の公的機関が発行した文書（コピー不可）であって、書換えの事由を確認できるものをいいます。個人番号が記載された住民票等は受け付けられません。
氏名又は生年月日の書換え事由の証明に住基ネットの利用を希望される場合は、申請書表面の余白に「住基ネット利用」と記入してください。なお、本籍の変更を伴う書換えの場合は、本籍が明記された証明書が必要です。
- 注4 「一部自主返納」とは、消防設備士が、取得した資格を返上するもので、本申請書の他に「消防設備士免状自主返納申請書」が必要になります。
- 注5 「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真を新しい写真に取り替えることです。古い免状は必ず回収します。
- 注6 「再交付」とは、免状をなくしたか、破れるなどした場合に新たに免状を作成することで、「再交付」の申請は、免状を交付した都道府県又は免状の書換えをした都道府県でのみ行えます。
- 注7 申請書は、写真に折り目がつかなければ折っていただいても構いません。
- 注8 旧姓記載・変更の際の証明書は、旧姓がわかる公的機関が発行した書類（戸籍抄本、住民票等）です。
- 注9 本人確認のため、運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）又はパスポート等の提示又は写しの提出が必要となります。

群馬県収入証紙（収入印紙ではありません。）貼付欄

（注）手数料は、群馬県収入証紙を購入して、この欄の中に重ならないように貼ってください。
 ※ この欄内に貼りきれないときは、適宜、欄外に貼ってください。
 ※ 群馬県収入証紙は、県内の農業協同組合、交通安全協会等で販売しています。
 ※ 入手が困難な場合は、現金書留で申請してください。

（群馬県知事に申請する場合の提出先）

一般財団法人 消防試験研究センター群馬県支部

所在地 〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル5階
 問合せ先 電話 027-280-6123